

■令和7年6月18日（水）

東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局が 富士市において連携運用を実施

JARL 静岡県支部監査指導委員会は、富士市の富士駅南まちづくりセンターにおいて東海総合通信局・規正用無線局と JARL アマチュアガイダンス局による連携運用を実施しました。

- ・運用日時：令和7年6月18日（水）10:00～15:00
- ・運用場所：富士駅南まちづくりセンター
（静岡県富士市横割1丁目4-15）
- ・運用協力者：総務省 東海総合通信局電波監理
部監視調査課・監視官および
JARL 静岡県支部・監査指導委員

（連携運用実施状況）

当日は天候にも恵まれ、また、今回も室内における連携運用のため天候を気にすることなく実施することができました。

午前9時からガイダンス局の設置を始め、程なく規正局も準備が整い、10時には予定通り運用を開始することができました。

今回の連携運用では、本来は通常の音声FMでは運用できない「衛星通信」や「月面反射」の使用区別周波数における交信、あるいは「レピータ用」使用区別周波数におけるレピータを介しないシンプレックスによる交信が多く散見されました。また、これらの運用ではコールサインの送出手が全くなく、特に1対1の交信の場合、普通の電話と同じような会話であり、比較的短時間での運用をしていました。

これらに対してガイダンス局により注意喚起のためのメッセージを送出して正常な運用を呼び掛けるとほとんどの運用者は程なく運用を終了していました。しかし、度重なるメッセージにも従わない運用者に対しては、法的根拠のある規正局による「運用の停止命令」を送出することにより正常な運用となるよう遵法指導を行いました。午後3時の終了までに送出した遵法メッセージは、ガイダンス局が58回、規正局が3回でした。



（連携運用実施所感）

今回の連携運用では、違法運用は自動車での移動中と思われるものばかりで、メッセージを受けて運用を一時的には停止しますが、別の周波数でも同様な状況が展開されており、このような状態が日常化されていると感じました。「イタチごっこ」で効果がないのでは？という声も聞かれますが、地道な活動により「監視はしているぞ。」というメッセージが定着し、少しでも違法運用が減ればと考え、地道な遵法指導を行きたいと思います。



（終わりに）

今回の連携運用実施にご尽力いただきました東海総合通信局監視調査課職員の皆様、並びにJARL 東海地方本部及び静岡県支部の皆様にご協力をご感謝申し上げます、報告と致します。

レポート：今村春幸 静岡県支部監査指導委員長（JA2LYW）